

## 令和元年度市政懇談会記録調書

対象地区	平磯中学区
日 時	令和元年 7 月 7 日(日)午前 9 時 30 分～午前 11 時 42 分
場 所	平磯小学校体育館
参加人数	27 名

### 内 容（要旨，発言，集約事項等）

#### 事前質問

1. 三塚古墳の整備について (教育委員会・総務部)
2. 平磯海岸の環境美化対策について (建設部・経済環境部)
3. 畑の土埃防止対策について (経済環境部)
4. 新設統合校開校に伴う周辺道路の整備と通学路の安全確保について (建設部)
5. 二人暮らし高齢者世帯の見守り等について (福祉部)
6. 東海第二原発の事故発生時の避難について (市民生活部)
7. 人口減少対策について (企画部)
8. 大洗～ひたちなかリゾート開発構想とサイクリングロード建設について (企画部)
9. 外国人労働者の受入対策について (経済環境部・市民生活部)
10. 文化教養講座の募集について (教育委員会)

#### 懇談質問

1. 比観亭の駐車場整備について (経済環境部)
2. グリーンベルトについて (建設部)
3. 東西道路の建設について (建設部)
4. おなかやま公園について (要望)
5. 公園の設置について (要望)
6. 磯崎地区の学校について (要望)

#### 市長の講評

◇事前質問 1（三塚古墳の整備について）

平磯中学校周辺の「三塚古墳」は、大切な史跡であり郷土の宝である。

しかし、現在は藪で覆われているので、古墳群を公園風に整備し、地元住民の憩いの場となるような環境整備をしてほしい。

また、伐採した材木にブルーシートがかけられ、そのままになっている。誰がどのような理由で放置しているのか。

■教育次長

磯崎から平磯にかけての海岸道路の西側に接する台地の上には多くの古墳が存在しておりまして、この三塚古墳群はこれらの古墳群の南端に位置しているところがございます。もともとは14基の古墳で形成されておりましたけれども、現存しているのは平磯中学校体育館南側に隣接しております11号墳、そして校庭南側の道路を挟んだ場所にあります13号墳、14号墳の合計3基のみとなっております。

ご提案をいただきました古墳群を公園風に整備することにつきましては、現在のところ計画はございませんが、今後はひたちなか大洗リゾート構想の動向等も踏まえながら検討していきたいと考えております。

■総務部長

ブルーシートをかけて保管しておりますのは、周辺の斜面緑地を含めた場所の枯れ枝を伐採したものとなっております。土地の所有者である本市が倒木による被害を回避するために伐採したということであります。

◇事前質問 1（三塚古墳の整備について 2）

三塚古墳の小屋には平磯の三社祭の時に使う山車が5台あるが、統合校が開校したら廃校になる学校に5台並べ、今ある小屋を取り壊せば公園にできるのではないか。

■教育次長

三塚古墳に関連をしまして、三社祭等で使われている山車が5台あって、そういうものを統合校が開校したらいずれかの閉校した学校に入れてはどうかということだと思いますけれども、跡地の利活用につきましては、地域の方のご提案を踏まえまして検討していきたいと思っておりますので、これからもいろいろご意見等をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

◇事前質問 1（三塚古墳の整備について 3）

三塚古墳は我々、地元の大変な宝であるが、今の地元の住民で古墳について知っている人は少ない。このまま藪に覆われ放置されれば、引き継がれずに次の世代に移ってしまうと思うので、市ですぐに藪を刈っていただきたい。

また、伐採した材木についても現状では廃材のごみ捨て場に等しい状況であるため、ぜひ対応をお願いしたい。

◇事前質問2（平磯海岸の環境美化対策について）

（1）平磯地区の下水道設置工事は、何年頃の着工で、各戸負担金はどのようになるのか。また、高齢化率の高い地区で、進んで下水道接続が行えるのか伺う。

（2）下水道整備までの間、海岸の下水流出口の悪臭発生源排除等のため、市が月1度程度の清掃を実施する予定はないか。平磯コミュニティセンター下の排水口が海面より低いため、汚水が“溜水”となり悪臭を発生している。

（3）地域の環境美化運動で、海岸の「漂着浮遊物」除去を行っているが、危険防止のため、ボランティアは海岸に下りないように指導があり、目視されたゴミも拾いに行けない。また、機器を使わなければ引き上げられない大きな漂着物もある。「市の巡回サービス」を期待する。

（4）海岸線の県道の除草・清掃について、市と県で実施サイクルを作れないか。

■建設部長

（1）本市の公共下水道事業は、昭和45年度から整備に着手し、49年を経過しており、老朽施設の改築更新と事業計画に位置づけた市街化区域内の未整備区域である1,502.5haの整備を同時並行して進めるため、より一層効果的、効率的な事業展開が必要となります。

平磯地区につきましては、現在、事業計画の位置付けがないため、少なくとも10年間は整備の予定はございません。引き続き、合併処理浄化槽設置に係る補助制度を活用いただきたく存じます。

また、下水道事業に伴い生じる各戸負担金、受益者負担金でございますが、下水道が整備され、供用開始する時点で整備に要する費用の一部をご負担いただくために徴収させていただくものです。平磯地区においては、現時点で整備の予定がないため未定となっております。

高齢化率の高い地区でも市街化区域であれば原則、下水道を整備しなくてはならない地区となります。しかしながら、当該地区の投資費用にかける負債を下水道使用料でどの程度回収できるかを見極めながら、今後の事業計画を練ってまいりたいと考えております。

◇事前質問2（平磯海岸の環境美化対策について2）

平磯の下水道の計画が、今後10年間、計画に位置づけられない理由について伺いたい。

■建設部長

現在、事業計画に位置づけた市街化区域内の整備区域は、全体3,559haとなっております。その中で、平成30年度末の整備の進捗率が57.8%ということで、60%弱なのです。まず現在進めております整備のほうを進捗させないと次の範囲に行けないという状況でございますので、10年ぐらいはちょっと計画の中に入れ

ないということでございます。

#### ■建設部長

(2) 平磯コミュニティセンター下の排出口につきましては、市では週に1回以上、パトロールを行うほか、台風接近や豪雨の予想された時や高潮、大潮の時に集中的にパトロールを行っております。それらのパトロールにより打ち上げられた砂や海藻等による流れの阻害を確認した時には、潮の状況を見ながら除去作業を行ってまいりました。

これまでの状況を見ますと、潮位の変化や台風等の季節特有の天候の影響による詰まりが1か月間に複数日確認されておりますので、今後につきましては、月に1度の清掃と決めずにパトロール回数を増やす等、パトロールの強化を行い、適切、迅速な清掃等の維持管理に努めてまいります。

#### ■経済環境部長

(3) 海岸の清掃活動でのごみ拾いにつきましては、当日、配布しましたごみ袋に入るもの、または岩場や海岸の波打ち際等の危険な場所へ決して近づかないこと等、参加者の皆様にご協力をいただきながら毎年、清掃活動を行っているものでございます。海岸クリーン運動の中で大きな漂着物を見つけた場合、市で処分できるごみには大きさ等に制限がございますので、基本的にはそのままとしておりまして、後日、海岸の管理者である県に対応してもらうことになっております。

海岸クリーン運動は、きれいな海を守ることを目的に自治会、環境部会、市内企業の皆様のご協力のもと実施している環境啓発イベントとなっております。主催者としましては、運動に参加していただく方の万が一の事故に備え、保険に加入させていただいておりますが、清掃活動で事故が起きてしまった場合は次回以降、活動を継続することが困難となります。どうか趣旨をご理解の上、今後ともご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、ご質問の地域の清掃活動では除去できない大きな漂着浮遊物への対応につきましては、海岸の管理者は茨城県となっておりますので、県に対し要請をしてまいりたいと考えております。

なお、巡回サービスにつきましては、市といたしましても海岸クリーン運動に関連する環境保全課、廃棄物対策課、観光振興課等の業務とあわせて、引き続き巡回等による監視を行ってまいりたいと考えております。

#### ◇事前質問2(平磯海岸の環境美化対策について3)

平磯海岸の防潮堤は、かさ上げされ潮が引いた時は海岸へ下りられるところもあるが、昨日は海岸クリーン作戦時に海岸へ下りられなかったため、草刈りを行った。今後、海岸クリーン作戦を実施する場合には潮の満ち引きも

考慮し実施していただきたい。

また、平磯中学校下は流木等が非常に多いため、市から県に撤去するようお願いしてもらいたい。

■経済環境部長

自治会で海岸への漂着物ごみを発見した場合は、市に連絡いただければ、市から県へ報告し県で対応していただくこともできますので、よろしく願います。

また、潮が引いた際の海岸へ降りての清掃について、市としましては、人命が一番大事と考え、危険な箇所には近づかないことを原則として実施しております。道路から見て発見した場合には、市に連絡いただければ対応したいと考えております。

■建設部長

(4) 海岸線道路は県道水戸那珂湊線であり、その管理は常陸大宮土木事務所の所管となっております。県道につきまして、雑草の繁茂やごみの投棄が見受けられた際には、自治会と同様に市といたしましても、その都度、常陸大宮土木事務所に連絡し対応をお願いしている状況でございます。

自治会よりご提案がありました除草、清掃の定期的な実施について、令和元年6月13日に常陸大宮土木事務所に定期的な除草を行うよう要望をいたしました。常陸大宮土木事務所は、年に1回、お盆の前に定期的な除草を行っているとのことでありました。また、定期的な清掃に関しましては現在、行っており、地域の皆様の協力をお願いしているとのことでございます。

今後につきましても、常陸大宮土木事務所の除草や清掃への対応を確認しつつ、定期的な除草の回数を増やすこと、また、清掃を行うよう要望を行ってまいります。

◇事前質問2（平磯海岸の環境美化対策について4）

海岸線の除草は、大宮土木で年1回実施しているとのことだが、直接、大宮土木へ電話依頼して除草してもらったこともあるため、除草作業は年1回ではなく、年に2、3回は対応していただきたい。

■建設部長

除草の件で年に1回という、常陸大宮土木事務所の対応でございますが、やはり草は生えるのは早いですから、年に数回やるのが妥当かなと思っております。市のほうもパトロールを頻繁にやっておりますので、その都度、ちょっとこれはまずいなと思った時には大宮土木事務所に連絡し要望したいと思っております。この件に関しましては、自治会と一緒に対応したいと思っておりますので、よろしく願います。

### ◇事前質問3（畑の土埃防止対策について）

3～4月の畑の土埃防止対策について特段の対策をお願いしたい。

#### ■経済環境部長

本市の土埃対策につきましては、畑土飛散防止事業としまして、農家の方に規格外の麦を無料で配布し、畑にまいていただくことで土埃の発生を抑制することを目的に行っているものでございます。

昨年度におきましては、市内全体で80.8tの麦の種子を648軒の農家へ配布しまして、約808haの畑にまいていただいておりますので、冬場の土埃対策としては一定の成果を上げているものと考えてございます。

しかしながら、田植えやさつまいもの植え付け等、農作業の時期の兼ね合いから、春一番が吹き始める前には畑にすき込んでしまい、それ以降は土埃抑制の効果が低下しているのも事実でございます。

市といたしましては、農家の方に配布した麦の種を畑の非耕作地にまいていただき、すき込みの時期をなるべく遅らせていただくことが土埃を抑制する最善策と考えてございます。今後は、現在の事業を推進しつつ、本年度から農家回覧に加え、市報による周知や当該地区で実施しております播種状況調査をもとに未実施の畑の所有者宛てに協力依頼の案内を送付し、より一層の協力が得られるよう努めてまいります。また、農作業の現状把握と土埃に対する農家の方の意見を伺うためのアンケート調査を行いまして、さらなる改善策について調査、検討してまいりたいと考えております。

### ◇事前質問3（畑の土埃防止対策について2）

毎回、砂埃の件で要望しているが、種は幾ら配ってもすき込んでしまうと意味がないため、農家の方もいろいろと事情はあると思うが、すき込みを5月まで待ってもらおうとか、市で麦の生産が合うように高く買う等、考えていただきたい。今度、一貫校もできて、粉じんのことが一番心配であるため、よろしくをお願いしたい。

#### ■経済環境部長

土埃の対策につきましては、農家の方の協力がなければ難しいものと考えております。先程も、ご回答させていただきましたが、今年度は農家の方に対し、どのようにしたらすき込み時期を遅らせることができるのか、また、別な品種を作付することができるか等について、アンケート調査を実施する予定となっております。その結果に基づき、さらなる改善策について、今後、検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

### ◇事前質問4（新設統合校開校に伴う周辺道路の整備と通学路の安全確保について）

新設校建設に伴い、周辺道路の整備と信号設置、そして、学童生徒の通学

路の安全確保に万全を期していただきたい。

現在の平磯保育園付近の道路はカーブになっており、見通しが悪く道幅も狭い。また、自家用の車両の通行量が増えることも予想されるため、道路拡幅と歩道の新設を要望する。

■建設部長

ご質問の平磯保育園の前の道路は湊1級7号線で平磯と磯崎を結ぶ道路であり、新設統合校への通学路として大変、重要な道路でございます。その湊1級7号線の平磯保育園から北へ約130mの所から新設校方面には歩道があり、道幅10mの道路が整備されております。ご要望の平磯保育園付近の道路につきましては、ご指摘のとおり、最小道幅が約4.5mのカーブで、歩道もなく大変見通しの悪い箇所となっております。

安全な通学路とするための道路拡幅と歩道の整備要望ではありますが、平磯保育園付近から現在、歩道があるところまでの道路拡幅のための用地の確保が必要であり、沿道には現況家屋等も多数あることから、関係する地権者の方々のご理解とご協力が必要不可欠となります。今後、自治会や関係地権者の皆様とお話し合いをさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、信号機設置につきましては、新駅からの道路と湊1級7号線の交差点に設置予定であり、開校までに信号機を設置するよう所轄警察署を通して県警交通規制課へ要請をしているところでございます。安全な通学路を目指し、道路の整備を進めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。

◇事前質問4（新設統合校開校に伴う周辺道路の整備と通学路の安全確保について2）

昼間、地震や原発事故等が起これば、おそらく列車は停まり、海岸線の道路は閉鎖されることが想定される。その場合、一貫校の周辺では避難させることができる道路がないと思うが、教育委員会はどのように考えているのか。

万が一事故が起きた場合、阿字ヶ浦や磯崎からはバスは入れないため、大半は湊の方を回って逃げるのではないかと思います。したがって、一貫校からできるだけ近いところ、例えば国道245号等の大きな道路に一直線で行くことができ、バスがすぐに入って来られるような道路が必要である。学校は当然、避難所にもなると思うが、どのように考えているのか。

都市計画云々ではなく、逃げ道となる大きな道路をすぐにつくるべきであり、そうすれば、立派なモデル校になるのではないかと思います。

◇事前質問5（二人暮らし高齢者世帯の見守り等について）

高齢化の進展に伴い、二人暮らし高齢者世帯が増加しており、一人暮らし

## **高齢者同様、見守り等が必要である。市としての対策を要望する。**

### **■福祉部長**

高齢化の進展に伴い、一人暮らし高齢者だけでなく、二人暮らし高齢者世帯も年々増加をしております。平成31年4月1日現在、ともに65歳以上の二人暮らし高齢者世帯は約8,200世帯あり、中でも75歳以上の二人暮らし高齢者世帯は約3,200世帯となっております。二人暮らし高齢者世帯の中で、特にお二人とも75歳を超えてまいりますと何らかの疾病を持ち、介護サービスを必要とすることが多くなり、さらには認知症を患う方も少なくありません。こうした背景から、二人暮らし高齢者世帯に対しても定期的な見守りや支援の体制をこれまで以上に強化していく必要があると認識をしております。

現在、社会福祉協議会では独自事業として、高齢者相談員が二人暮らし高齢者世帯を年に1,2回訪問し様子を伺い、必要な場合には支援に繋げる等、見守り事業を展開していることから、市といたしましても社会福祉協議会に対し、この高齢者相談員による二人暮らし高齢者世帯の定期的な訪問が2か月に1回程度になるよう働きかけてまいります。

また、市では、高齢者の相談体制の強化を目的に、今年度より市内4箇所にあるおとしより相談センターの職員を1名ずつ増員するとともに、高齢者の親を持つ現役世代の方々が相談しやすい体制とするため、平日に加え、新たに土曜日も開所し、さらなる相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

### **◇事前質問5（二人暮らし高齢者世帯の見守り等について2）**

二人暮らし高齢者世帯の回答があったが、今、自治会未加入者に対する高齢者一人暮らし台帳、小地域ネットワーク、災害時の要援護者の取り扱いについて非常に悩んでいる。

一人暮らし高齢者は民生委員が担当し、小地域ネットワークは民生委員と周りの人、また、災害時の援護の場合も自治会と周りの協力者で行うが、その場合、自治会に入っていない人はどうするのかという話が出て来て苦慮している。その点について、行政としてどのようにお考えなのか、後日で結構なので伺いたい。

### **◇事前質問6（東海第二原発の事故発生時の避難について）**

東海第二原発事故時の避難はどのようにすべきなのか。私たちはどこへ避難すればいいのか知らない。果たして逃げ切れるのか。核は人間の力でコントロールできないため、原発は廃炉にすべきである。市は市民の命をどう守るのか伺いたい。

### **■市民生活部長**

原子力災害時における広域避難計画の策定におきましては、まずは市民の皆様様に具体的な避難先をお示しすることが実効性のある計画にするための第一



歩と考えまして、これまで県内14市町村及び千葉県の印旛地域を中心とする10市町村と避難所や避難経路の選定等について協議を実施し、昨年、避難先となる自治体と避難受け入れについての広域避難に関する協定を締結し、本市の避難先を確保したところであります。これを踏まえて、本年2月に第2回目となる住民説明会を、中学校区を基本に計11回実施し、地域ごとの避難先をお示しするとともにひたちなか市広域避難計画に係る基本方針についてご意見をいただいたところです。

また、計画の実効性を高めるには、自力で避難できない災害弱者への支援、地震等の複合災害への対応等が重要となりますが、まだ課題が山積した状態にあります。さらに、広域的な避難を秩序立てて円滑に実行するためには、避難経路の設定、輸送手段の確保等、近隣市町村同士での連携、調整が不可欠であるとともに、国、県による広域調整が必要な課題も多くあり、これは計画策定を行っている市町村に共通のものであります。本市といたしましては、引き続き関係市町村、国や県と連携を密にし、情報共有を図りながら、市民の安全確保を最優先として実効性のある広域避難計画の策定に取り組んでまいります。

#### ◇事前質問6（東海第二原発の事故発生時の避難について2）

ただいまの説明ではどこに逃げていいのか全然分からない。いろいろと合等を開催したというような話であるが、例えば明日、事故が起きた場合に我々はまずどこへ逃げればいいのか。交通渋滞が起きたら、果たして逃げ切れるのか。これは非常に切迫した問題だと思う。

#### ◇事前質問7（人口減少対策について）

ひたちなか市の人口減少対策について伺いたい。

##### ■企画部長

本市の人口減少の大きな要因として、1つ少子化の進展が挙げられております。直近の調査による本市の合計特殊出生率、これが1.52となっております。国が1.41、県も同じく1.41です。これに比べれば若干高い数値となっておりますけれども、人口を維持するために必要と言われております2.07、これよりは大きく下回っていると、こういう状況でございます。

平成27年9月に実施をした市民意識調査の結果を分析したところ、やはり経済的な厳しさ、それから子育てと仕事の両立が難しいといったことが子どもを持つ妨げになる大きな理由として挙げられております。このため、市としては、人口の規模を維持してまちの活力を維持するためには、まず生活をする上で基本となる経済的な安定のために、働く場所をしっかりと確保して、安心して家庭を築き暮らし続けることができるようにすることが大切であると考えております。

このため、既存産業の活性化、それから新たな企業誘致による働く場所の

確保、そして土地区画整理事業等による快適な住環境の整備に努めまして、職場と住まいが近い場所にあるという職住近接のまちづくりに取り組んでまいりました。

そして、子育てと仕事の両立が難しいという課題に対しましては、保育の受け皿や子どもの居場所を充実させるとともに、かつては子育てに大きな役割を果たしていた3世代家族、こういったものにも着目をして、3世代での同居、近居を推奨する施策を通じて家族の絆の再構築等にも取り組んできたところでございます。

また、将来も住み続けたいと思ってもらうためには、児童生徒が自分たちの住む地域の良さを認識して、ふるさととの絆を深めていただくということも大切であると考えておりまして、総合学習や道徳の時間を利用した教育にも取り組んでいるところでございます。引き続きこれらの取り組みを進めるとともに、地域や市民団体のご協力をいただきながら、子どもを産み育てやすい、子育て世代に選ばれる環境を整えて、可能な限り人口減少を抑えつつ、まちの活力を維持できるように努力してまいりたいと考えております。

#### ◇事前質問7（人口減少対策について2（要望））

1.52の出生率は、県平均よりは若干上回っており希望は持っているが、人口構造はピラミッド型になるのが理想である。

我々の命というのは、何億年前からずっと続いているもので、我々には50年あるいは100年、命を受け継いで、また次の世代に渡すという使命があるのだと思う。このような話を特に中学や高校生時代に学校教育を通じてしていただければ、人口はもっと増えるのではないかと思う。ひたちなか市においては、経済、子育てについていろいろと努力されているようなので、これらも合わせてやっていただければ、もう少し希望的な観測ができると思うので、よろしく願いしたい。

#### ◇事前質問8（大洗～ひたちなかリゾート開発構想とサイクリングロード建設について）

このたび県が打ち出した「ひたちなか大洗リゾート構想」と「サイクリングロード建設」に係る当地の活性化に支援をお願いしたい。

また、1973年に建設省が発表した「太平洋岸自転車道」構想はいまだにスポット的にしか実現していないようである。茨城県において全国に先駆け、早期に海岸線全ルート建設が進むよう、本市が関係市町村と連携して県や国に働きかけてほしい。

#### ■企画部長

茨城県では、今年3月にひたちなか大洗リゾート構想を策定しております。この構想は、海を核といたしまして、宿泊、飲食、スポーツ、歴史、文化等、

さまざまな要素を組み合わせることによって、ひたちなか、大洗地区をより洗練されたリゾートにしていこうというものでありまして、その一つの要素としてサイクリング環境の整備が位置付けられております。この構想を推進するために、県、ひたちなか市、大洗町、そして関係団体でひたちなか大洗リゾート構想に関する連携協定というものを締結しておりまして、先日、7月2日にこの連携協定に基づいて設置をされた協議会の初会合が開催されております。今後、具体的な施策を検討する中で平磯地区を含むサイクリング環境の整備について、本市の活性化につながるような提案をしてまいりたいと考えております。

それから、ご質問の中にあります太平洋岸自転車道ですけれども、こちらは昭和48年ですので、今から45年以上前になりますけれども、当時の建設省が発表した構想でございます。千葉県の銚子市を起点としまして、太平洋岸を走って和歌山県和歌山市に至るといって、総延長が実に1,400kmに及ぶ壮大な自転車道の構想です。神奈川県、それから静岡県等の一部の区間で整備が行われておりまして、現在は384kmが供用されております。2020年のオリンピック、パラリンピック開催を契機として、改めてこの構想を推進していこうということで、国土交通省により昨年11月に第1回の太平洋岸自転車道推進協議会が開催されております。

茨城県でも今年4月にいばらき自転車活用推進計画を策定したところでありまして、この計画では、アクアワールド大洗から国営ひたち海浜公園等の観光地を結び、海岸線を走行することができる大洗・ひたち海浜シーサイドルートというものが設定されております。この茨城県内のサイクリングルートと千葉県の銚子市までとされております太平洋岸自転車道との連携について、今後、いばらき自転車活用推進計画に関する協議の場等において可能性を探り、実現に向けて働きかけてまいりたいと考えております。

そして、県央地域に位置しております9つの市町村の長で構成されている懇話会がありまして、この懇話会を通じて県に対して、主要地方道那珂湊線、いわゆる海岸道路における自転車専用道路の整備を要望してまいりました。今年6月にこの区間に新たに自転車専用レーンを設置するというので整備計画の見直しが行われております。市としましても、自転車活用推進法の趣旨を踏まえて、県計画との連携を図りながら、本市の特性を生かした周遊ルート等の設定について検討をしてまいりたいと考えております。

#### ◇事前質問8（大洗～ひたちなかりゾート開発構想とサイクリングロード建設について2（要望））

県は、サイクリングロードをつくると、そこに観光事業ができて最高だということを言っているが、それよりも視点をちょっと変えて考えていただきたい。観光のためのサイクリングロードではなく、平磯、磯崎、阿字ヶ浦地区はどこも高齢化しているので、健康なまちづくりの一環としてサイクリン

グロードを利用することを考えていただきたい。観光の視点からだけではなく、まちの人たちが健康になるために、歩いたり走ったり、自転車に乗ったりするというような視点からの計画をぜひとも市長にお願いしたい。

◇事前質問9（外国人労働者の受入対策について）

外国人労働者受け入れ対策に市はどのように考えているのか。

また、市内における外国人の人数はどのくらいか。

彼らが安心して暮らしていけるよう、これからは地域や市民とのつながり・交流について考慮していくべきではないか。

■経済環境部長

現在の雇用情勢につきましては、少子高齢化や人口減少、若者の大手企業志向等により、多くの中小企業で日本人を雇用することが厳しい状況になってきております。そのため、市内の中小企業におきましては、以前から水産加工業を中心に多くの外国人を受け入れてきたところです。また、在留資格制度が今年の4月に改正されたことにより、製造業の企業におきましても外国人労働者を受け入れる企業が多くなってきております。さらに、外国人を従業員として受け入れている企業では、給与や住居の面等でも手厚く待遇していると伺っております。このような雇用情勢からしますと、外国人雇用に対するニーズは今後ますます高まっていくものと思われまます。市では、市内の中小企業におきましても、日本人や外国人の雇用について、安定的な人材確保及び定着ができるよう支援し、本市産業の発展に繋げていきたいと考えております。

■市民生活部長

市内の外国人数と市民との交流についてお答えいたします。

まず、ひたちなか市の外国人住民数ですが、平成31年3月末日現在で1,703人、内訳は、男性828人、女性875人となっております。東日本大震災後は減少傾向にありましたが、平成27年頃より今日まで微増傾向になっております。

次に、外国人と市民との交流につきまして、市ではひたちなか市国際交流協会と連携し、さまざまな事業を展開しております。事業の内容としましては、国籍を問わず誰でも参加できる国際交流文化祭や外国人との友好親善、相互理解を目的とした国際交流講演会等のイベントを年に数回開催しております。また、地域の外国人が自由に集える国際交流広場や生活に必要な日本語の習得を支援する日本語教室の定期的な開催等、サポート事業にも取り組んでおります。日本語教室につきましては、勝田地区にある子育て支援・多世代交流施設ふぁみりこらぼに加え、那珂湊地区でも平成30年10月から那珂湊コミュニティセンターにおいて教室を開催し、地域に暮らす外国人の方にご参加していただいている状況です。

市民との交流につきましては、今後も引き続き国際交流協会と連携しながら、

国際交流事業等が地域に根づいた活動になるよう、より一層の周知に努めますとともに、日本人と外国人がお互いに理解し、ともに生きる社会の実現を目指して取り組んでまいります。

#### ◇事前質問10（文化教養講座の募集について）

市主催の「文化財講座」は、全市民対象でありながら募集人員はわずか26名である。何度応募しても当選できない市民がいるので、募集方法等を見直してはどうか。

##### ■教育次長

教育委員会におきましては、郷土の歴史についての理解を深め、文化財に親しんでいただくために、本市に歴史的にゆかりのある史跡等を実際に訪れる移動学習としまして、毎年、文化財講座を実施しております。行政バスを利用して、職員が引率、説明をしながら実施をしております。行政バスの乗車定員等の関係から、募集人員は26名とさせていただいているところです。例年、募集人員を上回るご応募をいただいておりますことから、今回、当選できない市民がいるので、募集方法を見直してはどうかというご質問をいただいたものと認識をしております。

また、民間バスを借り上げて、会費を徴収して有料で実施をしてはどうかというご提案をいただきましたが、現在のところは引き続き無料で実施をしてまいりたいと考えておりますが、実施回数の見直しや過去に参加した方についての申し込み制限を拡大していく等、より多くの方にご参加をいただけるよう今後検討してまいりたいと考えております。

#### ◇事前質問10（文化教養講座の募集について2（要望））

文化教養講座等の募集については、これまでどおり26名で実施することだが、全市民に対して26名では非常に少なく、何年も応募しても当たらない人もいます。もう少し市民に希望が持てるような応募の仕方を考えたり、あるいは26名でやるのであれば、今回は那珂湊地区や馬渡地区とか、地域を絞って募集をしていただきたい。

#### ◇懇談質問1（比観亭の駐車場整備について）

比観亭は高台にあり、磯崎では一番見晴らしがいいところであるが、車が全然停められない。県道に車を停めるのは非常に危険であるため、安全のためにも、2、3台でも車を停められるように整備していただきたい。

##### ■経済環境部長

比観亭の駐車場につきましては、要望として受け止め、今後、検討させていただきます。

◇懇談質問2（グリーンベルトについて）

3日程前に磯崎の郵便局前にグリーンベルトを引いていただいたが、道路幅員等の引くための要件もあると思うが、東側の大通りにも引いていただきたい。

■建設部長

実は他の地区でも要望がありまして、この件につきましては、通学路ということですので、建設部だけではなく、教育委員会や警察署も含めて協議をした中で施工のほうも考えなければならないと思っておりますので、よろしく願います。

◇懇談質問3（東西道路の建設について）

4月に磯崎のまちづくり協議会で要望書を提出したが、原発の避難道路や生活道路として日立建機から道路を1本通してもらいたい。今、農地のうちにやっておけば、工事がやりやすいのではないかと思う。家が建ってしまうと、移転等、いろいろな問題がでてくると思うので、よろしく願いたい。

■建設部長

去年は磯崎のほうから伺いまして、お話をさせていただきました。その中でこの間、東西道路について要望いただいたのですが、現状はといいますと、どうしても東西道路といっても、どこのルートでどのぐらいかかるかというのをある程度概要を決めないと次に行けないので、その作業を現在、担当部署で行っております。そして、それが済みましたら、市の内部で検証しまして、お答えできると思っております。

◇懇談質問4（おなかやま公園について（要望））

おなかやま公園を手入れしているが、今後、市で整備を考えていただければと思うので、よろしく願いたい。

◇懇談質問5（公園の整備について（要望））

磯崎には広場がないため、市営住宅の跡地の1区画を借りて、週に1回、ボランティアで草刈りを行い、グラウンドゴルフをやっているが、さらに1区画でも広くして、子どもも集まれるような公園にしていただければありがたい。

◇懇談質問6（磯崎地区の学校について（要望））

磯崎には椿山公園、比観亭、神社、そしておなかやま公園があり、今度は小学校跡地に広場もできる。灯台もあり、階段を降りたら海でこんな最高の環境の地域はない。私は磯崎が日本一だと思っているので、磯崎に保育園、幼

## 稚園なり学校関係を、ぜひとも残していただければありがたい。

### ■市長の講評

今日は、本当に活発なご意見をいただきましてありがとうございます。

私から簡潔にまとめさせていただこうと思うのですが、人口減少という話がありました。昨年1年間に生まれた子どもさん、登録してもらった、出生届を出してもらった子どもさんは1,170人でした。今年、小学校1年生になった子どもたちが1,300人を超えておりますので、そこからもずっと減っているわけでありまして。市内で1歳刻みで一番人数が多いのは私の年、46歳で2,900人おります。団塊ジュニアという世代です。仮に1,200人で掛ける80歳までで80を掛けても9万6,000人なのです。ですので、10万人を超えていくためには1歳刻みで1,300人ずつつけないと10万人を超えてこない、このような状況であります。どのぐらいが市の適正規模なのかというのはともかくとして、今16万弱、15万9,000人おりますから、やはりある程度、人口を維持していけないといろいろな事業ができづらくなっていくというところで、まさに子育て世代に選ばれるまちづくりであったり、産み育てやすい環境づくり、こういったことは非常に重要であるとも思っています。

一方で、生まれる方が1,200人ぐらいで、亡くなられる方が1,400人、200人ぐらい亡くなられる方が多いという話なのですが、いわゆる転勤等で入ってきたり、出ていったりという社会増減でいうと、6,000人ぐらいの方が出ていかれて、6,000人ぐらいの方が入ってきているということです。このことを考えると、やはり職住近接のまちづくりという説明もありましたけれども、働く場、そしてこの場所に住んでいただく、こういったことをしっかりやりながら、できれば入ってきていただける方々の人数を増やしていくということも重要なのだらうと思います。

また、22歳のタイミングで1回、人口がぐんと落ちるのですよね。これは何故なのか、普通に考えると就職するタイミングで外に出ていってしまうということなのかなと思うのですが、よくその状況を見てみると、実は18歳の高校卒業あたりで出ていってしまったみたいなのですよね。だけれども、実家があるから住民票は残しておいて、それで就職とともに住民票を異動するから、22歳ぐらいで出ていくけれども、実際は高校卒業ぐらいから1回、男性、女性ともに少なくなっている。そうすると、社会人までのこの期間、やはりひたちなかに残っていただくためにどんなことが必要なのかというような話にもなるわけです。

そして、46歳ぐらいが一番、2,900人と多いのですが、次に多いのが69歳、70歳、71歳のいわゆる団塊の世代であります。2025年には全ての団塊の世代が75歳を超えてくるということもありますので、こういった高齢化とともに、買

物の話であったりとか医療であったりとか介護の話，こういったこともやっていかなければ本当にさまざまな問題がありますけれども，こうやって一つひとつ数字を見ていくだけで，やはりまちの課題というのが見えてくるのかなと思っています。

先ほどお話がありましたように，私も地元で生まれた人間として次の世代もその次の世代も，やはりこのまちで暮らしていて良かったな，このまちが好きだなという，こういうようなまちをつくっていかなければいけない，つくっていきたいと考えておりますので，まずは一つひとつの課題に対してしっかりと対応していきたいと思っていますところでは。

一方で，ひたちなか市の人口は現在15万9,000人で，大変大きなまちであります。そして，市の職員はこの春は正職員915名でスタートしております。人口当たりの市職員の数は，多分，県内でも一番少ないぐらいなのではないかなと思っています。これはこれで効率が良いと思っはいるのですが，ただ，やはり新しいことやいろいろな課題に対して，もう少し市の職員も充実させていきたいということで，この春，少し増やさせていただいております。

それともう一つ，我々でいろいろなことをそれぞれの部署で真剣に考えてやっていかなければいけないのですが，やはり我々だけで手に負えないところもあるという中で，ひたちなか市は協働のまちづくりという理念のもとに，自治会やコミュニティ，消防団等，たくさんの団体からいろいろな力を貸していただいているところでございます。これも引き続きそういった形で協力をいただきまして，地元でできることはなるべく地元でやっていただきながら，我々もどのようなところに予算をしっかりと配分していけば良いのかということを考えていきたいと思ひますし，何よりも今日，このようにいろいろなお話を直接いただける，そういった言葉は我々にとっても宝物だと感じておりますので，引き続き，今日の市政懇談会，年に1回ではございますが，市役所は常に開かれておりますので，そういった声を引き続き届けていただきたいなと思っています。私としても市長に就任して初めての懇談会ということもありますけれども，多少，私の意気込みもこうやって語らせていただいて，皆様と一緒に進んでいきたいと考えております。

本日は，本当に長時間にわたりまして貴重なご意見をありがとうございました。我々も精進させていただきます。どうもありがとうございました。